

わたらい

12月

2007 No.495

平成18年度亘理町決算
町の財政状況をご覧ください

身近な問題を町政へ要望
4地区で町政懇談会開催

平成十八年度決算 町の財政状況をみてくださーい

○性質別分類内訳

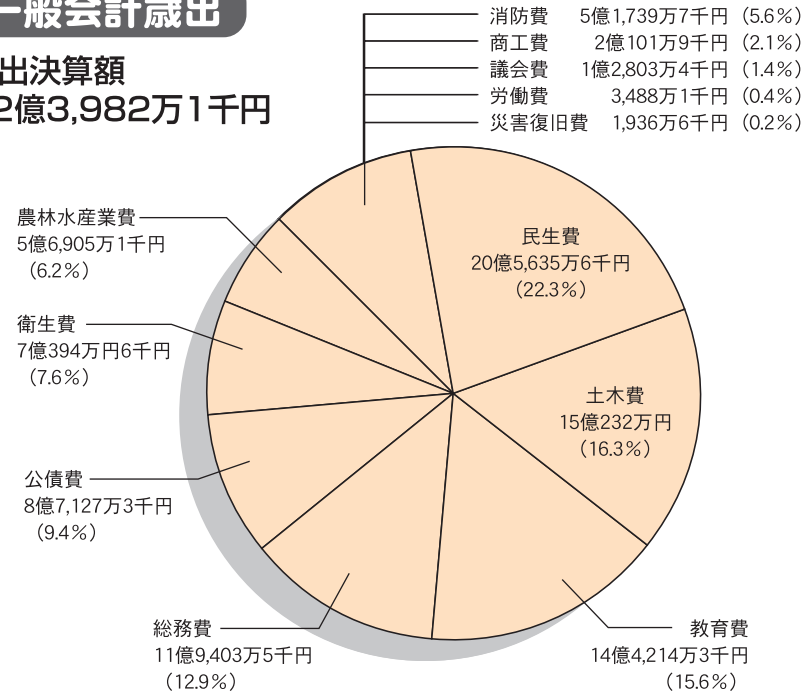
(単位：千円・%)

| | 平成 18 年度 | 平成 17 年度 | 増減額 | 増減率 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 義務的経費 | 3,765,753 | 3,755,120 | 10,633 | 0.3 |
| 人件費 | 2,161,543 | 2,224,467 | △ 62,924 | △ 2.8 |
| 扶助費 | 732,952 | 692,446 | 40,506 | 5.8 |
| 公債費 | 871,258 | 838,207 | 33,051 | 3.9 |
| その他の経費 | 3,972,603 | 4,069,094 | △ 96,491 | △ 2.4 |
| 物件費 | 1,348,907 | 1,336,831 | 12,076 | 0.9 |
| 補助費等 | 1,192,596 | 1,233,358 | △ 40,762 | △ 3.3 |
| 繰出金等 | 1,431,100 | 1,498,905 | △ 67,805 | △ 4.5 |
| 投資的経費 | 1,501,465 | 1,765,818 | △ 264,353 | △ 15.0 |
| 普通建設事業費 | 1,482,099 | 1,765,818 | △ 283,719 | △ 16.1 |
| 災害復旧費 | 19,366 | 0 | 19,366 | 皆 増 |
| 合 計 | 9,239,821 | 9,590,032 | △ 350,211 | △ 3.7 |

※ △はマイナスを表す

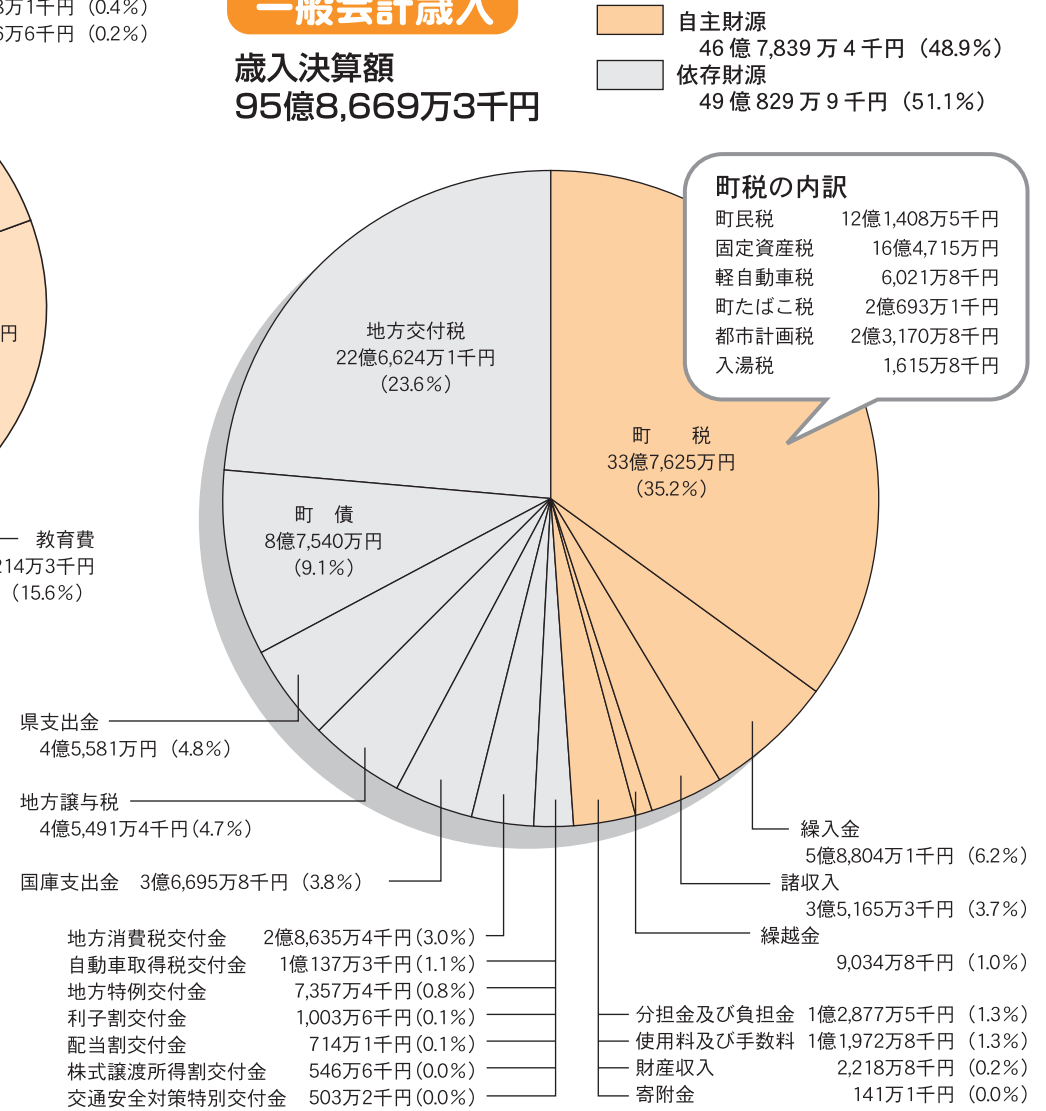
一般会計歳出

歳出決算額
92億3,982万1千円



一般会計歳入

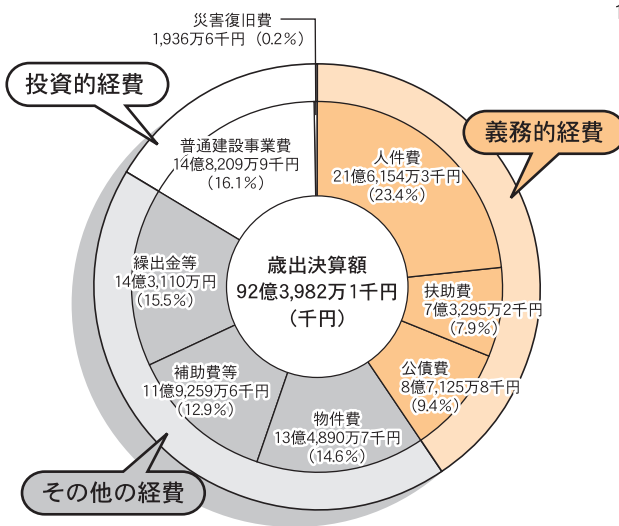
歳入決算額
95億8,669万3千円



歳出（性質別）の状況

一般会計の歳出決算額を性質別に見てみると、それぞれの割合は義務的経費が40.7%、その他の経費が43.0%、投資的経費が16.3%となりました。前年度と比較すると、義務的経費については人件費が減となっているものの、扶助費、公債費の増加により0.3%の増、一方、その他の経費、投資的経費については減となり、特に投資的経費については災害復旧費の増があったものの、全体として15.0%の減となりました。

性質別歳出決算内訳



| 労働費 | 商工費 | 衛生費 | 総務費 | 土木費 | 民生費 |
|-------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 971円 | 5,597円 | 19,599円 | 33,243円 | 41,826円 | 57,251円 |
| 災害復旧費 | 議会費 | 消防費 | 農林水産業費 | 公債費 | 教育費 |
| 539円 | 3,565円 | 14,405円 | 15,843円 | 24,257円 | 40,151円 |

町民一人あたりの支出額

【一般会計】
一般会計の収入総額は平成十七年度と比較して二・七割減の九五億八六六九万三千円、支出総額についても三・七割減の九二億三九八二万一千円となりました。収入から支出を引いた差引残額（形式収支）は三億四六八七万二千円、このうち十九年度に繰越す財源（繰越明許費）が八〇三万一千円あることから、実質的な繰越額（実質収支）は三億三八八万一千円の赤字となりました。

巨理町の平成十八年度決算が、九月に開催された巨理町議会定例会で認定されました。
一般会計と七つの特別会計および企業会計を合わせた収入の総額は、前年度比〇・二割増の二〇四億三二四五万五千円、支出の総額は〇・五割減の二〇一億一〇五二万一千円でした。
決算は、町民のみならず納めた税金や国・県支出金などがどれくらい入り、また、その入ったお金がどのように使われたかをまとめたものです。今回は平成十八年度決算の概要を一般会計を中心にお知らせします。

| 用語解説 | |
|---------|--|
| 地方交付税 | 国が徴収した税の中から、各地方自治体の財政力など一定の基準により交付されるお金です。 |
| 町 債 | 臨時的に多額の資金を要する事業で、その事業効果が将来にまで及ぶ場合に後年度の住民にもその経費を負担していただくため、国や金融機関から借り入れるお金です。 |
| 性質別分類 | 地方公共団体の経費をその経済的性質を基準として分類したものです。歳出総額に占める義務的経費の割合が低く、建設事業費のような投資的経費の割合が高いほど行政構造は弾力性があり、健全な財政であるといえます。 |
| 義務的経費 | 人件費、扶助費、公債費など、その支出が義務付けられ、任意に削減ができない経費のことです。 |
| 人 件 費 | 町議会議員や各種委員会委員、職員に対して支払われる報酬や給料等です。 |
| 扶 助 費 | 児童福祉法、老人福祉法などに基いて支出される扶助的経費です。 |
| 公 債 費 | 町が借入した地方債（借金）の毎年度返済する元利償還金等をいいます。 |
| 補 助 費 | 巨理行政事務組合や巨名共立衛生処理組合などの一部事務組合に対する補助金などです。 |
| 普通建設事業費 | 道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用または公用施設の新増設などの建設事業に用する経費です。 |

歳出（支出）のトップは民生費

歳出では、民生費が平成十七年度に吉田保育所増築事業があったことなどにより五六七二万八千円の減となりましたが、少子高齢化や各種社会保障関係経費などに要する支出から、前年度に引き続き全体の二・三割と一番多く、次いで土木費、教育費、総務費、公債費、衛生費などの順になっています。

自主財源は二・二割増の四八・九%
歳入で最も多いのは町税で収入全体の三五・二%を占め、次いで地方交付税が二三・六%となっています。
町単独で調達できる町税や使用料などの自主財源と国・県支出金や町債などの依存財源の割合は、自主財源が七四八二万三千円の増、依存財源については地方交付税見直しをはじめとする「三位一体の改革」の影響などから三億三八五二万円の大幅減となったことで、前年度比でそれぞれ二・一割増減しています。

平成18年度 亶理町のバランスシート (貸借対照表)

◇バランスシート(貸借対照表)とは？

バランスシートとは、企業会計でいう「貸借対照表」のことで、町の財産(資産)は何がどれだけあるのか、その財源として借金(負債)はいくらあるのか、税金など(正味財産)はどれだけ充てられたのかを示した表です。

| 借方 | | 貸方 | |
|---------------|--------------|--------------|-------------|
| [資産の部] | | [負債の部] | |
| 1. 有形固定資産 | 313億2,985万円 | 1. 固定負債 | 104億8,186万円 |
| (1) 総務費 | 24億3,976万円 | (1) 地方債 | 89億57万円 |
| (2) 民生費 | 9億2,475万円 | (2) 債務負担行為 | 0 |
| (3) 衛生費 | 1億1,033万円 | (3) 退職給与引当金 | 15億8,129万円 |
| (4) 労働費 | 6,893万円 | | |
| (5) 農林水産業費 | 34億349万円 | 2. 流動負債 | 7億4,441万円 |
| (6) 商工費 | 3億4,958万円 | (1) 翌年度償還予定額 | 7億4,441万円 |
| (7) 土木費 | 119億7,153万円 | (2) 翌年度繰上充用額 | 0 |
| (8) 消防費 | 2億8,173万円 | | |
| (9) 教育費 | 117億5,318万円 | 負債合計 | 112億2,627万円 |
| (10) その他 | 2,657万円 | | |
| (うち土地) | 103億7,575万円) | | |
| 2. 投資等 | 22億9,991万円 | [正味資産の部] | |
| (1) 投資及び出資金 | 6,634万円 | 1. 国庫支出金 | 27億5,362万円 |
| (2) 貸付金 | 1億9,977万円 | 2. 都道府県支出金 | 28億1,937万円 |
| (3) 基金 | 16億4,739万円 | 3. 一般財源等 | 182億7,016万円 |
| (4) 退職手当組合積立金 | 3億8,641万円 | | |
| 3. 流動資産 | 14億3,966万円 | | |
| (1) 現金・預金 | 10億6,011万円 | | |
| (2) 未収金 | 3億7,955万円 | | |
| 資産合計 | 350億6,942万円 | 正味資産合計 | 238億4,315万円 |
| | | 負債・正味資産合計 | 350億6,942万円 |

◇町民1人あたりのバランスシート

人口 35,918人(平成19年3月31日現在)

| 資産 | 負債 |
|--------|-------------|
| 97.6万円 | 31.2万円 |
| | 正味資産 66.4万円 |

○資産総額合計は、350億6,942万円(町民1人当たり97.6万円)。

資産とは、将来にわたり行政サービスの資源となるもので「有形固定資産」、「投資等」及び「流動資産」で構成されています。

- ・「有形固定資産」…道路、学校、庁舎等の施設整備費で、施設の耐用年数に応じて減価償却を行った額です。
- ・「投資等」…関係団体への出資金や、長寿対策基金等の特定目的基金です。
- ・「流動資産」…財政調整基金や減債基金、基準日現在に保有する現金・預金のほか、地方税等の未収金です。

○負債総額は、112億2,627万円(町民1人当たり31.2万円)。

負債とは、将来支払うべき債務であり、今後、町民が負担する借金等で、「固定負債」、「流動負債」で構成されています。

- ・「固定負債」…町の借金で翌々年度以降返済する予定額及び職員全員が年度末に普通退職した場合の所要額です。
- ・「流動負債」…町の借金で翌年度に返済する予定額です。

○正味資産総額は、238億4,315万円(町民1人当たり66.4万円)。

正味資産とは、資産形成のために町民がすでに負担した額と、国や県からの補助金の合計額で、現在の資産のうち借金が設定されていない財産の額といえます。

◆バランスシートからわかること

亶理町の資産は350億7千万円で、その形成には、負債が112億3千万円、正味資産が238億4千万円使われていることがわかります。

資産の内訳をみると、総資産の約90%を有形固定資産が占めており、なかでも土木費と教育費の割合が高くなっています。このことから亶理町は社会資本形成において道路等や教育施設の整備に重点を置いてきたことがわかります。また、負債・正味資産をみると負債が約30%、正味資産が約70%となっています。将来世代への負担を考えた場合、正味資産の比率が高いほうが財務の安全性が高いといえます。

○一般会計・特別会計・企業会計決算収支一覧表

(単位:千円、%)

| 区分 | | 18年度 | 17年度 | 増減額 | 増減率 | | |
|------|----------------|------------|------------|-----------|-----------|--------|-----|
| 一般会計 | 歳入 | 9,586,693 | 9,850,380 | △ 263,687 | △ 2.7 | | |
| | 歳出 | 9,239,821 | 9,590,032 | △ 350,211 | △ 3.7 | | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 歳入 | 3,224,611 | 3,027,574 | 197,037 | 6.5 | |
| | | 歳出 | 3,190,831 | 3,005,220 | 185,611 | 6.2 | |
| | 国民保養センター「鳥の海荘」 | 歳入 | 377,437 | 162,317 | 215,120 | 132.5 | |
| | | 歳出 | 375,452 | 161,415 | 214,037 | 132.6 | |
| | 奨学資金貸付 | 歳入 | 25,135 | 22,016 | 3,119 | 14.2 | |
| | | 歳出 | 15,705 | 18,949 | △ 3,244 | △ 17.1 | |
| | 公共下水道 | 歳入 | 1,808,615 | 1,957,002 | △ 148,387 | △ 7.6 | |
| | | 歳出 | 1,803,569 | 1,951,564 | △ 147,995 | △ 7.6 | |
| | 老人保健 | 歳入 | 2,753,319 | 2,896,172 | △ 142,853 | △ 4.9 | |
| | | 歳出 | 2,750,313 | 2,893,170 | △ 142,857 | △ 4.9 | |
| 介護保険 | 歳入 | 1,611,398 | 1,521,382 | 90,016 | 5.9 | | |
| | 歳出 | 1,572,241 | 1,514,186 | 58,055 | 3.8 | | |
| 土地取得 | 歳入 | 5,151 | 5,078 | 73 | 1.4 | | |
| | 歳出 | 5,119 | 5,045 | 74 | 1.5 | | |
| 企業会計 | 水道事業 | 収益的収支 | 収入 | 896,074 | 890,410 | 5,664 | 0.6 |
| | | 支出 | 844,756 | 826,212 | 18,544 | 2.2 | |
| | 資本的収支 | 収入 | 144,022 | 56,556 | 87,466 | 154.7 | |
| | | 支出 | 312,714 | 239,179 | 73,535 | 30.7 | |
| 合計 | 収入 | 20,432,455 | 20,388,887 | 43,568 | 0.2 | | |
| | 支出 | 20,110,521 | 20,204,972 | △ 94,451 | △ 0.5 | | |

※△はマイナスを表す

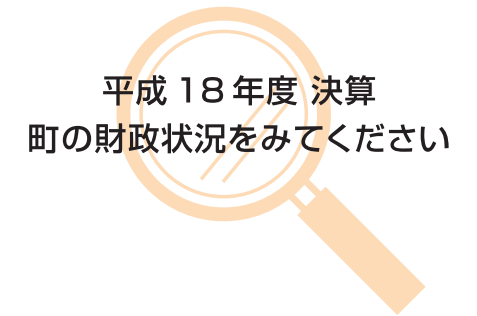
○地方債年度末現在高

(単位:千円、%)

| 区分 | 18年度 | 17年度 | 増減額 | 増減率 |
|-----------|------------|------------|-----------|-------|
| 一般会計 | 9,644,982 | 9,450,162 | 194,820 | 2.1 |
| 公共下水道事業会計 | 11,976,351 | 12,153,136 | △ 176,785 | △ 1.5 |
| 水道事業会計 | 2,720,515 | 2,752,852 | △ 32,337 | △ 1.2 |
| 合計 | 24,341,848 | 24,356,150 | △ 14,302 | △ 0.1 |

○平成18年度の主な事業

| | | |
|--------|---------------------------|-------------|
| 総務費 | 公共ゾーン整備事業(盛土工事ほか) | 1億348万7千円 |
| | 交通安全推進事業 | 1,064万4千円 |
| | 町民乗合自動車運行事業(さざんか号) | 5,345万7千円 |
| 民生費 | 障害者福祉事業 | 1億9,548万円 |
| | 児童館・保育所管理運営等事業 | 6億1,469万4千円 |
| | 児童手当支給事業 | 2億3,036万5千円 |
| 衛生費 | 亶理地区行政事務組合分担金(葬祭費) | 1,175万1千円 |
| | 巨名共立衛生処理組合分担金(ごみ処理) | 2億8,656万8千円 |
| | 巨名共立衛生処理組合分担金(し尿処理) | 9,211万4千円 |
| 農林水産業費 | 用排水整備事業 | 8,707万4千円 |
| | 経営体育成基盤整備事業(逢隈西部圃場整備) | 6,405万円 |
| | 漁港修築事業(漁港修築、フィッシャリーナ管理ほか) | 4,146万6千円 |
| 土木費 | 道路新設改良事業(道路改良、舗装、側溝新設ほか) | 2億8,055万6千円 |
| | 街路事業(都市計画道路南町鹿島線ほか) | 2億403万1千円 |
| 消防費 | 亶理地区行政事務組合負担金(消防費) | 4億2,686万4千円 |
| | 消防施設整備事業(防火水槽新設ほか) | 1,980万3千円 |
| 教育費 | 小中学校管理運営事業 | 5億6,503万円 |
| | 荒浜小学校屋内運動場建設事業 | 3億2,433万4千円 |
| 災害復旧費 | 災害復旧事業(平成18年9月～10月の大雨) | 1,936万6千円 |



○町有財産の状況

| 区分 | 面積・金額 | |
|------|----------|-------------|
| 土地 | 公の施設 | 1,154,115㎡ |
| | 宅地 | 96,014㎡ |
| | 田畑 | 824㎡ |
| | 山林 | 1,219,985㎡ |
| | 雑種地 | 71,724㎡ |
| | その他 | 142,954㎡ |
| | 計 | 2,685,616㎡ |
| 建物 | 103,856㎡ | |
| 有価証券 | 3,700千円 | |
| 出資金 | 49,605千円 | |
| 基金 | | 2,490,909千円 |
| | | 28,987㎡ |

※水道事業会計を除く

○基金の状況

(単位:千円)

| | 18年度末残高 | 17年度末残高 |
|--------|-----------|-----------|
| 財政調整基金 | 671,927 | 897,891 |
| 町債管理基金 | 31,852 | 31,815 |
| 特定目的基金 | 1,359,050 | 1,524,515 |
| 特別会計 | 428,080 | 595,821 |
| 小計 | 2,490,909 | 3,050,042 |



平成19年度 巨理町 町政功労者 教育功績者表彰



- 町長感謝状**
- ▼巨理ロータリークラブ（会長）
- 消防防災功労**
- ▼鈴木久造（開墾場）▼木村茂（箱根田東）▼笹木新一（野地）▼小野隆彦（高屋）▼菊地真悦（牛袋）▼大堀成徳（森房）▼齋藤正義（蔵）▼高橋文夫（北城東）
- 民生安定保健衛生功労**
- ▼米谷俊男（仙台市）▼木内暁子（岩沼市）▼佐藤博俊（仙台市）
- 自治功労**
- ▼鞠子幸則（柴町）▼佐藤實（箱根田東）▼安田重行（高屋）

町政や教育振興の各分野で功績のあったみなさんを表彰する「町政功労者・教育功績者表彰式」が十一月二日、巨理町中央公民館で行われました。

式典では、齋藤邦男町長が町政功労者一人ひとりに「おめでとうございます」と声をかけながら、賞状と記念品を贈呈しました。

芸術文化の振興に尽力された大堀欣七さんは「受賞を励みにこれからも町勢の伸展のため微力を尽してまいります」と受賞者を代表して謝辞を述べました。

受賞者は次のとおりです。（敬称略）

叙勲の榮譽 佐藤惣亮氏が受章



旭日双光章
佐藤惣亮氏
（十文字村）

秋の叙勲受章者が十一月三日に発表され、本町からは前巨理町収入役の佐藤惣亮氏（十文字村）が旭日双光章を受章されました。

佐藤氏は昭和五年、逢隈十文字に生まれ昭和五十年巨理町議会議員に初当選、平成三年五月から議長を十一月十一か月務められ、地方自治の振興発展に尽力されました。

また、佐藤氏は長年にわたり、逢隈地区生涯教育推進委員会委員長なども歴任され、地域に根付いた生涯教育活動の推進にも多大な功績を残されております。

佐藤氏は「この度叙勲の榮譽に浴しましたが、これ偏に皆様の多年にわたるご厚情とご指導ご支援の賜と深く感謝申し上げます。今後はこの榮譽に恥じないよう精進して参る所存でございますので、変わらぬご厚情をお願いいたします」と感謝の気持ちを語っていました。

宮城県功労者 文化の日表彰

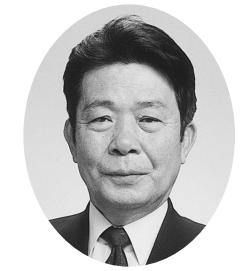
10月28日、宮城県功労者の表彰式が宮城県民会館で行われ、本町からは地方自治などに功績のあった5氏が受賞されました。



受賞されたみなさん

- 【町政功績者】**
- 町政や教育振興の各分野で功績のあったみなさんを表彰する「町政功労者・教育功績者表彰式」が十一月二日、巨理町中央公民館で行われました。
- 式典では、齋藤邦男町長が町政功労者一人ひとりに「おめでとうございます」と声をかけながら、賞状と記念品を贈呈しました。
- 芸術文化の振興に尽力された大堀欣七さんは「受賞を励みにこれからも町勢の伸展のため微力を尽してまいります」と受賞者を代表して謝辞を述べました。
- 受賞者は次のとおりです。（敬称略）
- 町政や教育振興の各分野で功績のあったみなさんを表彰する「町政功労者・教育功績者表彰式」が十一月二日、巨理町中央公民館で行われました。**
- 式典では、齋藤邦男町長が町政功労者一人ひとりに「おめでとうございます」と声をかけながら、賞状と記念品を贈呈しました。
- 芸術文化の振興に尽力された大堀欣七さんは「受賞を励みにこれからも町勢の伸展のため微力を尽してまいります」と受賞者を代表して謝辞を述べました。
- 受賞者は次のとおりです。（敬称略）
- 【教育功績者】**
- 教育委員会表彰
- ▼大堀欣七（館南上）▼本間利子（浜吉田西）▼半澤慶子（下大畑）▼横山長男（今泉）
- 教育委員会感謝状**
- ▼巨理ロータリークラブ（会長 山田崇裕）▼株式会社リード（仙台市宮城野区）▼上野株式会社（仙台市宮城野区）▼野村一雄（牛袋）▼石垣成一（仙台市青葉区）

【自治功労】



渡辺和喜氏
宮城県議会議員
前宮城県議会議長
（鹿島）



渡辺泰一氏
前巨理町議会議員
（南長瀬）



渡辺好正氏
巨理町消防団分団長
（上郡）

【消防防災功労】

【防犯功労】



山形成徳氏
巨理警察署警察医
（祝田東）

【調査統計功労】



武田斐子氏
統計調査員
（館南下）

おめでとう

- 法務大臣感謝状**
- ▼太田茂夫（保護司・牛袋）
- 十一月十九日・仙台市
- 経済産業省経済産業政策局調査統計部長感謝状**
- ▼川村靖子（駅前東）
- 宮城県知事感謝状（統計）**
- ▼齋藤勇紀（二丁目）▼小川勝（祝田南）
- 全国統計協会連合会会長表彰**
- ▼小野寛治（高屋）
- 宮城県統計協会会長表彰**
- ▼古積一彦（本郷）▼陰山峯子（上町南）▼千葉光（下茨田）▼渡邊保治（南城東）
- 宮城県統計調査員協議会連合会会長感謝状**
- ▼橋本敏夫（五丁目）▼猪又直一（下郡）▼大槻一（森房）
- 十一月十三日・岩沼市
- 東北地区社会教育委員連絡協議会表彰**
- ▼渡辺清二（元社会教育委員・二丁目）
- 十一月十五日・岩手県花巻市
- 宮城県交通安全ポスター作文コンクール**
- 中学校作文の部
県教育委員会教育長賞
▼伊藤義孝（逢隈中学校二年）
- 十一月八日・大河原町
- 宮城県青少年健全育成功労者**
- ▼太田 富（牛袋）
- 十一月七日・大和町

町民の要望を町政へ

4地区で町政懇談会開催



町民のみなさんの要望や意見を町政に活かす目的で、「町政懇談会」が十月二十四日に逢隈地区（働く婦人の家）と吉田地区（農村環境改善センター）、二十五日に荒浜地区（勤労青少年ホーム）と亘理地区（悠里館）でそれぞれ行われました。

懇談会では、各行政区の代表であり、またみなさんの身近な町政の相談役である行政区長（副区長）が、みなさんから寄せられたさまざまな要望の実現を町に求めました。

各地区から出された主要な要望事項を町長と併せてお知らせします。

なお、詳しくお知りになりたい場合は総務課総務班（☎三四一一一一）へお問い合わせください。（内容は抜粋したものを掲載。）

この箇所は、都市計画街路南町鹿島線の起点となるところ。工事は亘理駅前から進めており、現在和多里ホームのところまで完成しています。全線開通までもう少し時間がかかることから、先行して国道上下線に右折レーンを設ける工事を行うことにしています。

【亘理地区】

防災無線の調整について

（亘理地区区長会）

防災無線が聞こえにくい地域があるので、調整してほしい。

（町長回答）

町内全域の防災無線について、現在調査を行っております。



葬儀場入口の交差点（亘理町字堀の内）

それに併せて信号機の設置を公安委員会に要望しています。

【都市建設課】

【吉田地区】



南新田芝西線と中原浜吉田北線の交差点

安全施設の設置について

（吉田地区区長会）

南新田芝西線と中原浜吉田北線の交差点は、過去に数件の死亡事故が発生している交差点です。

東西には一時停止の標識、すべり止め舗装、交差点の標識はあるものの、交差点に気づかず走行する車両が多いように見受けられるため、ガードレールの延長、すべり止め舗装の延長、手前に交差点ありの標識等、安全施設の設置を要望します。

（町長回答）
交差点がわかるようにとのことですので、標識、立て看板等、どのような対応が必要か再度亘理警察署と協議してまいります。

【都市建設課】



吉田中学校通学路の整備について（吉田地区区長会）

通学路となっている道路整備について、平成十七年度から継続要望しています。

（町長回答）

吉田中学校の通学路では、主要幹線の整備を順次進めています。その一つとして、亘理浜吉田線については、現在歩道の設置工事を行っており、今年度は吉田中学校東側の踏切付近までを予定しています。その他路線についても、年次計画で整備していきます。

【都市建設課】



歩道が延伸される亘理浜吉田線（写真：吉田字大塚付近）

荒浜海岸堤防のかさ上げ工事の早期実現について

（荒浜地区区長会）

宮城県沖を震源とする地震による津波に備え、荒浜海岸の堤防かさ上げを要望します。現在の堤防は老朽化しており一部沈下している箇所もあるため、工事の早期実現を強く要望します。

（町長回答）

堤防の管理通路（水叩き工）が約七十メートル渡って、隙間から水が流入したことで生じた段差を以前補修しています。現場を確認したところ、一部に同じ状態の箇所が見られたことから、早急に補修してもらおうよう仙台地方振興事務所へ要望します。

【産業観光課】



県道荒浜港今泉線（一丁目）

県道荒浜港今泉線側溝の蓋かけ工事の早期実現について（荒浜地区区長会）

県道荒浜港今泉線（一丁目～二丁目）の道路拡幅および側溝改修工事を昨年新規要望しましたが、地権者の了解を得ることが難しく早期実現は困難と思われます。

そのため、現在の側溝に蓋をかけて道路幅員を有効的に活用するため、早期実現を要望します。

（町長回答）

県道の拡幅改良については、土地境界問題が解決しなければ宮城県に対して要望することができない状況となっています。

その対策として、側溝蓋を設置し道路を有効に活用することは望ましいことです。一

り調査結果をもとに、今後改善整備をしていきます。

【総務課】

国道六号葬祭場入口に信号機を設置してほしい。

（亘理地区区長会）

国道六号葬祭場入口は、交通量が多く危険である。信号機を設置するなどの対策を講じてほしい。

（町長回答）

この箇所は、都市計画街路南町鹿島線の起点となるところ。工事は亘理駅前から進めており、現在和多里ホームのところまで完成しています。全線開通までもう少し時間がかかることから、先行して国道上下線に右折レーンを設ける工事を行うことにしています。

丁目から四丁目区間の側溝蓋設置を県に要望していますが、まだ良い回答を得ていませんので、機会あることにお願ひしてまいります。

【都市建設課】

【逢隈地区】

早川牛頭南線の国道接続など四項目を継続要望。

（町長回答）

逢隈地区内では、国道六号交差点の右折レーン設置について交通安全と円滑を図るため、国土交通省に要望しています。

今年度から逢隈中学校東側交差点と、中泉交差点に右折レーンを設置することになり、調査測量が実施され二十年度に着手する予定です。

その他交差点についても継続的に要望していきます。

【都市建設課】

公共下水道の

早期実現について
逢隈地区は六三・四割の進捗率となっており、対象人口五千七百七十人のうち、四千六百五十三人の供用を開始しています。

各行政区からも強い要望

ご紹介した地区要望のほかにも、行政区ごとに道路・水路等の整備、交通安全対策としてカーブミラーの設置、公園整備など、新規七十二件を含む町全体で四百三十二件の要望がありました。

町では、緊急度が高くすぐに行えるものについては即対応し、その他の要望は計画的に実施していきます。

また、国や県などが管理している道路等については、一刻も早く整備されるよう機会あるごとに強く要望していきますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

平成十九年度は上郡・下郡・早川・森房・中泉で工事を行います。

【上下水道課】



右折車で混雑する逢隈中学校東側の交差点

巨理町 この一年



▲ 11月30日に閉館した巨理町国民保養センター「鳥の海荘」(手前)と完成した「わたり温泉鳥の海」



▼巨理町敬老式典(逢隈地区)



▲「伊達開拓ふるさと従兄弟(い〜とこ)サミット」

▼全国高等学校駅伝競走大会宮城県予選会で仙台育英学園高校が男女そろって16連覇を達成



▼2007わたりふるさと夏まつり



▼中学生海外派遣



▲改築された荒浜小学校屋内運動場

▼巨理町議会議員選挙の開票



▼「鳴り砂」のわたり吉田浜海岸を清掃



- 一月 七日 巨理町成人式
- 一月二十八日 第十七回えんころ節全国大会
- 二月 二日 第十六回巨理町青少年の健全育成推進のつどい
- 二月 十七日 第十六回巨理町スポーツ賞・第十五回巨理町文化賞顕彰式
- 二月二十八日 荒浜小学校屋内運動場完成(一七三m・三月二日落成式)
- 三月 四日 伊達なわたりまるごとフェア
- 三月 十四日 県内三十一漁協が合併し、宮城県漁業協同組合発足。
- 三月 十七日 わたり吉田浜海岸の「鳴り砂」クリーン作戦を実施
- 三月二十三日〜三十一日 巨理町中学生海外派遣事業
- 四月 一日 巨理町障害者計画・障害者福祉計画を策定
巨理町地域防災計画・国民保護計画策定
- 四月 八日 宮城県議会議員一般選挙で渡辺和喜氏六選を果たす
- 四月二十二日 巨理町議会議員一般選挙 定数二十(二減)となる
- 五月 五日 GO・GO悠里館まつり
- 五月 九日 巨理町議会議長に岩佐信一氏、副議長に安細隆之氏を選出
- 五月 十四日 わたり温泉鳥の海来場者六十万達成
- 六月 三十日 巨理町保健福祉センター施設に関する公聴会・いきいき健康まつり
- 七月 一日 代表監査委員に齋藤功氏再任
- 七月 七日 「巨理町清掃の日」町内一斉清掃
- 七月 十三日 荒浜海水浴場安全祈願祭・海開き
- 七月 十五日 台風四号により道路農作物等に多大な被害
- 七月二十九日 参議院議員通常選挙
- 八月 一日 巨理町ラジオ体操の日・ラジオ体操会
- 八月四日〜五日 (仮称)巨理町まちづくり基本条例素案に関する住民説明会を開催
- 八月 十五日 二〇〇七わたりふるさと夏まつり
- 九月 二日 巨理町町民運動会(四地区で開催)
- 九月 七日 台風九号により公共施設、農作物等に多大な被害
- 九月 十五日 巨理町敬老式典(四地区で開催)
- 十月 七日 荒浜漁港水産まつり
- 十月 二十日 公認巨理マラソンコースで行われた全国高等学校駅伝競走大会
宮城県予選会で仙台育英学園高校が男女そろって十六連覇を達成
- 十月二十八日 わたりトコトン商人まつり
- 十一月 二日 巨理町町政功労者・教育功績者表彰式
- 十一月三日〜四日 第三十九回巨理町文化祭
- 十一月 八日 伊達開拓ふるさと従兄弟サミット伊達市で開催される
- 十一月十一日 わたり鳥の海マラソン大会
- 十一月三十日 国民保養センター「鳥の海荘」閉館、わたり温泉鳥の海建設
工事完成
- 十一月二十八日 伊達なわたり活き生き大賞
- 十二月十五・十六日 巨理町議会休日議会

※町主催等の主なものを掲載

ボランティアの受け入れを訓練

災害時のボランティア受け入れ訓練が11月6日、佐藤記念体育館等で行われました。この訓練は、災害が発生し被災者の支援のために、全国から集まるボランティアの受け入れ手順を確認するためのもので、仙台地方町村社会福祉協議会連絡会が亘理町を会場に実施したものです。

訓練では、ボランティアを効率良く振り分け、活動内容を説明した後、スコップ等の資材を配布。活動終了後に報告を受けるまでの手順が確認されました。



ボランティアの活動状況報告をまとめる活動報告班



歩行者天国となった商店街でまつりを楽しむ来場者

商人まつり

わたりトコトン商人まつりが10月28日、五日町・中町商店街で行われ、多くの来場者でにぎわいました。

会場には既存店のほか、地場産品の直売所などが軒を連ね、通常よりも安い価格で商品を提供しました。また、会場内に設けられた4つのステージでは、街角ライブが行われ、来場者は音楽を楽しみながら、活気あふれる商店街を楽しんでいます。

亘理小学校の四年生児童を対象に「きょうどにつたわるねがい、巨理用水は今」と題した授業が十一月八日、同校で行われました。この授業は、NPO法人アグリネット21（仙台市）と水士里ネットわたり（亘理土地改良区）の協力で行われたもので、十月の用水施設見学に続き二回目となります。



10月に行われた用水施設の見学

授業では、「どうして用水ができたのか」、「用水はどんな役割をするのか」など児童の疑問に答えられるようにまとめられるか、楽しみでなりません。児童たちは、田んぼの水は土を通り抜けることで、窒素や病原菌を取り除いてきれいな水になること。田んぼにはたくさんのお水を貯めることができるので、洪水を防ぐことができることなどを学び、熱心に図や文章で記録していました。亘理小学校では、この学習の発表会を行うこととしており、子どもたちがどのようなまとめられるか、楽しみでなりません。

巨理用水の大切さ 六つのテーマでより具体的に学習

十一月三日・四日の二日にわたり「第三十九回亘理町文化祭」が中央公民館で開催されました。会場には芸術文化協会加盟団体と一般から出展された写真・盆石、押花などの作品が飾られ、来場者は作品の特徴や制作の仕方を熱心に聞いていました。



作品に見入る来場者(亘理町文化祭)

文化祭で芸術の秋楽しむ 悠里館では「笙と朗読」に聞き入る

料館の「オープンミュージアム」が行われました。図書館まつりは、「古本リサイクル市」が好評だったほか、笙と朗読の組み合わせによる「フロアコンサート」では、心に響く笙の音色と、幻想的な朗読の世界を楽しむ姿が見られました。また、資料館では普段見ることのできない収蔵庫の見学会が行われ、参加者は収蔵庫の厚い扉の中に眠る貴重な資料について、学芸員から詳しく説明を受けていました。



朗読を楽しむ悠里館の来場者

しらかし通りを清掃

亘理ロータリークラブと亘理高校インターアクトクラブは11月1日、しらかし通り約1kmのクリーンアップ作戦を行いました。

25回目となるこの活動は、春と秋の年2回実施しているもので、会員と生徒はごみ拾いや植え込みの剪定、歩道脇に溜まった土砂を丁寧に取り除いていきました。

ロータリークラブの山田崇裕会長はあいさつで「町民の方々から感謝の声が届いています。これからもきれいな町にするため尽くしていきたいと思えます」と話していました。



会員と生徒が交流を図りながら清掃奉仕に汗を流しました



一斉にスタートする参加者

鳥の海マラソン

鳥の海を駆け抜ける「第17回わたり鳥の海マラソン大会」が11月11日、鳥の海沿岸コースで行われ、小学生から高齢者までの約1,300人が健脚を競いました。

この日は時折小雨の舞う天候となりましたが、参加者は沿道の声援を受けながら思い思いのペースでマラソンを楽しんでいました。

大会の結果は、亘理町公式ホームページでお知らせしています。

<http://www.town.watari.miyagi.jp>

ごみの削減目標は1人1日60グラム

平成18年度に排出されたごみの量は、2市2町（人口16万人）全体で56,669ト、そのうち燃えるごみは43,323トと約76%を占めています。一人あたりに換算すると1日712g、1年間で260kgの燃えるごみを出している計算になります。

これからも安全に安定して自分たちのごみを処理して行くためには、1人1日60gの削減をしなければなりません。師走となり一層ごみの量が増える季節となりますが、家庭でも職場でも、ごみの減量を実践しましょう。

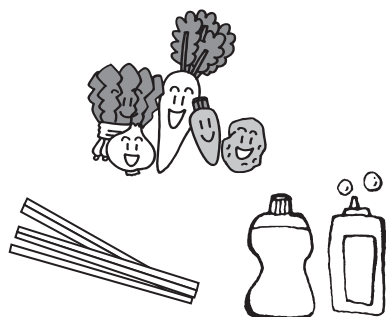
3R運動を実践しよう！

○リデュース（ごみの量を減らそう）



・マイバッグを使いましょう。
スーパー等でもレジ袋削減のため自主的に、マイバッグやマイバスケットの運動を展開しています。レジ袋1枚で約5gの減量になりますので、実践しましょう。

- ・食べきれぬ量だけ購入しましょう。
たまご1個50g、トマト1個80g、きゅうり1本50g
- ・使い捨て商品を使用しない。詰め替え商品を使う。
割り箸1膳を使わないと5gの減量ができます。また、詰め替え用洗剤を使うと70gの減量ができます。



○リユース（繰り返し使おう・再利用しよう）



リユースは物を再使用することです。壊れたものをすぐに捨てるのではなく、修理して長く大切に使いましょう。また、使わなくなったものはだれかに使ってもらいましょう。

特にチャイルドシートやベビーベッドなどは、欲しい人がたくさんいます。リサイクルショップや「町民のひろば」のリサイクル情報を活用しましょう。

○リサイクル（資源として生かそう）

- ・商品の識別マークを確認し、缶やペットボトル、紙製容器包装など、リサイクルしやすいように、きちんと分別しましょう。
- ・汚れているものは、きれいに洗えば資源として再生します。ペットボトルも一度水ですすぎましょう。



みなさんの家庭でのごみ排出量をチェックしてみましょう！

家庭で出した「燃えるごみ」の量に色を塗ってみましょう。ごみ袋の小はイラスト1目盛分、中は2目盛分、大は3目盛分です。いままでと比較して削減の目安にしてください。



(例)ごみ袋中の場合

目標を立てて、ごみを減らそう

3R運動を実践しましょう。

みなさんの家庭では、ごみをきちんと分別していますか？

巨理町は以前からごみの分別収集を推進しており、実はこの分野の先進地なのです。なぜ分別をするかというと、燃やすごみを減らすばかりでなく、資源を有効利用する意味で重要なことからです。

巨理町の家庭から出る燃えるごみの量は、年間八千五百八十トで人口の増加とともに増え続けています。ごみの処理は、巨理町と山元町が共同で処理していました。効率を高めるため平成十四年度から名取市・岩沼市を加えた二市二町で運営する「巨理名取共立衛生処理組合」で広域的に行っています。

二市二町の燃えるごみは、現在名取クリーンセンター（名取市）と巨理清掃センター（山元町）の二カ所で焼却処理をしていますが、巨理町が処理のために負担する経費は、平成十八年度で二億八千六百五十六万八千円、一日に七十八万五千円、一世帯あたり年間約二万六千円の負担になります。

この経費を学校や道路、下水道などの整備、少子高齢化対策などに充てることができたなら、みなさんの生活も、さらに快適になるのではないかと考えます。

現在稼働している名取クリーンセンターは築二十四年、巨理清掃センターも建築から十四年が経過しました。年々焼却施設の老朽化が進み、施設の修繕や点検に時間を要すばかりでなく、修繕費などの経費も大きな負担となつていきます。また、一年をとおして焼却処理できるごみの量も次第に低下しており、近年は搬入されるごみの量が処理能力を上回り、今年八月から十一月にかけて、約千三百トの燃えるごみの処理を仙台市に依頼したそうです。このような状況を踏まえ、私たち家庭から出るごみを減らすことが急務となつて

います。そこでみなさんをお願いするのが、3R（スリーアール）と呼ばれるもので、「リデュース（ごみの量を減らそう）」「リユース（繰り返し使おう・再利用しよう）」「リサイクル（資源として生かそう）」の取り組みです。たとえば、生ごみは、畑や家庭菜園の肥料として使うなど、工夫しだいでごみの量を減らすことができます。また、安いからといってすぐ買い換えるのではなく、物を大事に使うことは人として大切なことではないでしょうか。



家庭のごみを処理する巨理清掃センター（山元町）

！清掃センターの作業

巨理清掃センターへ行ってみると、家庭から出された資源ごみを手作業で分別しています。特にプラスチック包装容器（プラ）の分別は、体験した人にしか分からないほど、とても大変な作業です。白色トレイはプラですが、納豆のトレイを洗わずに出す家庭があります。汚れているものはプラであっても燃えるごみにしかありません。その他にも、食品のたれや洗剤が付着したままのものもあり、特に夏場は悪臭に悩まされるそうです。また、ペットボトルのキャップは手作業で外すしかなく、清掃センターでは出す前に外してほしいと話しています。



①家庭から搬入



②プラ以外のごみを除去



③包装されリサイクルへ

| 特殊勤務手当 (18年度支給実績) | 区 分 | | 全職種 |
|--------------------------------|-------------------|------|-------|
| | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | | 14.3% |
| | 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | | 13千円 |
| | 手当の種類(手当数) | | 10種類 |
| 代表的な手当の名称 | 支給額が多い手当 | 税務手当 | 税務手当 |
| ※平成19年4月1日からすべての特殊勤務手当を廃止しました。 | | | |

| 時間外勤務手当 | 18年度 | 支給総額 | |
|---------|------|-------------|----------|
| | | 職員1人当たり支給年額 | 48,224千円 |
| | 17年度 | 支給総額 | 48,636千円 |
| | | 職員1人当たり支給年額 | 185千円 |

| 調整手当 | 18年度 | 支給総額 | |
|------|------|-------------|-----|
| | | 職員1人当たり支給年額 | 0千円 |
| | 17年度 | 支給総額 | 0千円 |
| | | 職員1人当たり支給年額 | 0千円 |

(10) 特別職の報酬等の状況

| 区 分 | 給料月額 | | 期末手当 | |
|-----|--------------------|--------------------|--------|--------|
| | 町 長 | 858,000円(772,200円) | 6月期 | 2.10月分 |
| 副町長 | 660,000円(584,000円) | 12月期 | 2.30月分 | |
| | | 計 | 4.40月分 | |
| 報 酬 | 議 長 | 323,000円 | 6月期 | 1.60月分 |
| | 副議長 | 268,000円 | 12月期 | 1.70月分 |
| | 議 員 | 256,000円 | 計 | 3.30月分 |

※(): 申し出による減額後の実支給額

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- 勤務時間
 - 勤務時間 8:30～17:15(8時間) ※勤務時間は、勤務場所により異なる。
 - 休憩時間 12:00～12:45
 - 週休日 土曜日及び日曜日
 - 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日
年末年始(12月29日から1月3日まで)
- 休暇制度等
 - 年次有給休暇 20日
 - 病欠休暇 公務災害の場合 必要と認められる期間
結核性疾患の場合 1年以内の必要と認められる期間
上記以外の場合 90日以内の必要と認められる期間
 - 特別休暇

| 種 類 | 内 容・取 得 条 件 等 | 日 数 |
|--------|--------------------------------------|---------|
| 産前休暇 | 出産予定の職員が申し出たとき | 6週間 |
| 産後休暇 | 職員が出産したとき | 8週間 |
| 育児参加休暇 | 妻の産前産後期間中に、当該出産に係る子又は小学校就学前の子を養育するとき | 5日以内 |
| 忌引休暇 | 親族が死亡し葬儀、服喪のとき | 父母10日など |
| 夏季休暇 | 夏季の諸行事、心身の健康維持及び増進等を行うとき | 3日以内 |

・介護休暇 2週間以上にわたり親族を介護するとき、6月以内で認められる休暇
・育児休業 3歳未満の子を養育する職員に認められる休業

4 職員の服務の状況

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。
 ・法令等および上司の職務上の命令に従う義務
 ・信用失墜行為の禁止 ・政治的行為等の制限 ・秘密を守る義務
 ・争議行為等の禁止 ・職務に専念する義務 ・営利企業等の従事制限

5 職員研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況

| 研 修 名 | 受講者数 |
|--------------------|------|
| 新規採用職員研修 | 1人 |
| 一般職員研修Ⅰ(採用後3～7年) | 6人 |
| 一般職員研修Ⅱ(採用後8～12年) | 8人 |
| 監督者研修Ⅰ(新任係長級) | 5人 |
| 監督者研修Ⅱ(係長昇任後5年程度) | 5人 |
| 管理者研修Ⅰ(課長補佐級) | 9人 |
| 管理者研修Ⅱ(新任課長級) | — |
| 管理者研修Ⅲ(現任課長級) | 5人 |
| 住民基本台帳・印鑑登録事務初任者研修 | 1人 |
| 住基ネットワークシステム担当者研修 | 1人 |
| 法制執務基礎研修 | 2人 |
| 契約事務研修 | 1人 |
| 防災研修 | 1人 |
| 専門職員研修 | 2人 |
| 情報セキュリティ研修 | 2人 |
| その他の専門職研修 | 8人 |

- その他の研修
 - 亘理名取地区広域行政研修 24人
 - 宮城県町村会 市町村職員新規採用職員研修会 1人

(2) 勤務成績の評定の状況

昇給・昇格時に勤務日数等についてのみ評定を実施。

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況

| 区 分 | 一般行政職 | | | 技能労務職 | | |
|-----|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| | 給料 | 給与 | 年齢 | 給料 | 給与 | 年齢 |
| 亘理町 | 円 314,000 | 円 359,916 | 歳月 43.01 | 円 241,500 | 円 262,365 | 歳月 44.07 |
| 県 | 356,040 | 432,062 | 42.06 | 339,454 | 384,464 | 49.01 |

※ 給与とは、給料に扶養・住居・通勤などの諸手当を含んだものです。

(4) ラスパイレス指数の状況

| H18.4.1現在 | 亘理町 | 県内平均 | | 県 | 国 |
|-----------|------|------|-------|-------|-------|
| | | 23町村 | 35市町村 | | |
| | 90.0 | 91.2 | 93.1 | 101.9 | 100.0 |

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。

(5) 職員の初任給の状況

| 区 分 | 亘理町(国と同じ) | |
|-------|-----------|----------|
| | 初任給 | 2年後の給料額 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 170,200円 |
| | 高校卒 | 138,400円 |
| | | 176,800円 |
| | | 142,800円 |

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

| 区 分 | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 | |
|-------|------------|------------|------------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 246,729円 | 290,986円 | 330,718円 |
| | 高校卒 | 222,625円 | 254,718円 | 324,875円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 184,500円 | 228,100円 | 252,800円 |

※ 経験年数とは、採用前に民間企業等に勤務した期間がある場合に、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

| 級 別 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 |
|----------|-------|------|------|------|------|-----|-----|
| 標準的な職務内容 | 主事・技師 | 副班長 | 班長 | 課長 | | | |
| 職員数(人) | 19 | 42 | 47 | 35 | 25 | 12 | 180 |
| 構成比(%) | 10.6 | 23.3 | 26.1 | 19.4 | 13.9 | 6.7 | 100 |
| 1年前の構成比 | 12.5 | 23.4 | 30.9 | 11.4 | 13.6 | 8.2 | 100 |
| 5年前の構成比 | 17.5 | 22.0 | 26.6 | 14.1 | 11.3 | 8.5 | 100 |

※ 1. 亘理町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 (注) 1年前及び5年前は8級制をしようしていたため、構成比は現在の等級区分(6級制)に置換えて比較しています。

(8) 職員手当の状況

| 区 分 | 亘理町 | | 国 |
|------|--|---------------------------|---------|
| 期末手当 | 〈18年度支給割合〉 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 勤勉手当 | 6月期 | 1.40月分 | 0.725月分 |
| | 12月期 | 1.60月分 | 0.725月分 |
| | 計 | 3.00月分 | 1.450月分 |
| | | 職制上の段階・職務の級等による加算措置あり | |
| 退職手当 | 〈18年度支給率〉 | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| 扶養手当 | 勤続20年 | 23.50月分 | 30.55月分 |
| | 勤続25年 | 33.50月分 | 41.34月分 |
| | 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 |
| | 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| 住居手当 | ① 配偶者がいない場合の1人目 | 13,000円 | 同じ内容 |
| | ② 配偶者がいない場合の2人目 | 11,000円 | |
| | ③ 配偶者以外(2人まで) | 6,000円 | |
| | ④ 3人目から | 5,000円 | |
| | *満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算 | | |
| 通勤手当 | 貸家・貸間 | 家賃-12,000円 | 同じ内容 |
| | ① 月額23,000円以下 | | |
| | ② 月額23,000円を超える(家賃-23,000円)÷2+11,000円(27,000円限度) | | |
| | 自己所有 | 2,500円 | |
| | *新築または新たに購入した場合 最高5年間 | | |
| 通勤手当 | 交通機関利用 | 月額55,000円まで全額支給 | 同じ内容 |
| | 自動車等利用 | 2km～60km以上 2,000円～24,500円 | |

※ 1. 退職手当は、県内の市町村などで組織する宮城県市町村職員退職手当組合の退職手当条例により支給されます。

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

| 部 門 | 区 分 | 職 員 数 | | 対前年増減数 |
|-------------------|-------|-------|-----|--------|
| | | 19年 | 18年 | |
| 一般行政部門 | 議 会 | 3 | 3 | |
| | 総 務 | 53 | 51 | 2 |
| | 税 務 | 16 | 15 | 1 |
| | 民 生 | 76 | 78 | △2 |
| | 衛 生 | 16 | 15 | 1 |
| | 農林水産 | 15 | 17 | △2 |
| | 商工労働 | 7 | 8 | △1 |
| | 土 木 | 28 | 32 | △4 |
| | 小 計 | 214 | 219 | △5 |
| 特別行政部門 | 教 育 | 54 | 53 | 1 |
| 一 般 会 計 | | 268 | 272 | △4 |
| 公 営 企 業 等 会 計 部 門 | 水 道 | 9 | 11 | △2 |
| | 下 水 道 | 6 | 8 | △2 |
| | そ の 他 | 15 | 15 | |
| | 小 計 | 30 | 34 | △4 |
| 合 計 | | 298 | 306 | △8 |

※ 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。(教育欄に教育長を含む)

(4) 定員適正化計画の年次別進行状況 (各年4月1日現在)

| 部 門 | 区 分 | (単位:人) | | | | | |
|---------------|--------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 計 |
| 一般行政 | 減 員 | 10 | 4 | 7 | 10 | 6 | 37 |
| | 増 員 | 9 | 3 | 4 | 8 | 4 | 28 |
| | 差引増減員数 | △1 | △1 | △3 | △2 | △2 | △9 |
| | 職 員 数 | 222 | 221 | 218 | 216 | 214 | 214 |
| 教 育 | 減 員 | 1 | 0 | 1 | 3 | 5 | 10 |
| | 増 員 | 0 | 0 | 0 | 2 | 4 | 6 |
| | 差引増減員数 | △1 | 0 | △1 | △1 | △1 | △4 |
| | 職 員 数 | 51 | 51 | 50 | 49 | 48 | 48 |
| 公 営 企 業 等 会 計 | 減 員 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 3 |
| | 増 員 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 差引増減員数 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | △1 |
| | 職 員 数 | 33 | 33 | 33 | 32 | 32 | 32 |
| 計 | 減 員 | 12 | 5 | 8 | 14 | 11 | 50 |
| | 増 員 | 10 | 4 | 4 | 10 | 8 | 36 |
| | 差引増減員数 | △2 | △1 | △4 | △4 | △3 | △14 |
| | 職 員 数 | 306 | 305 | 301 | 297 | 294 | 294 |

2 職員給与の状況

(1) 平成18年度人件費の状況(一般会計決算)

| 住民基本台帳人口(19,331現在) | 歳 出 額 (A) | 実質収支 | 人 件 費 (B) | 人件費率 (B/A) | 前年度の人件費率 |
|--------------------|-----------|---------|-----------|------------|----------|
| 人 | 千円 | 千円 | 千円 | % | % |
| 35,918 | 9,239,821 | 338,841 | 2,161,543 | 23.4 | 23.2 |

※ 人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 平成18年度職員給与費の状況(一般会計予算)

| 職員数 (A) | 給 与 費 | | | | 1人あたり給与費(B/A) |
|---------|---------|---------|---------|-----------|---------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計 (B) | |
| 人 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 266 | 948,740 | 138,600 | 384,665 | 1,472,005 | 5,534 |

※ 1. 職員手当には退職手当を含みません。
 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

町職員の給与 定員管理等のあらまし

平成19年4月1日現在

亘理町職員の給与は、職務内容・職責に応じて支給される給料と、扶養・通勤手当などの諸手当から構成され、「亘理町職員の給与に関する条例」などにより適正な給与制度の運用を図っています。

町では、町民のみなさんに一層のご理解とご協力をいただくため、町職員給与等のあらましと職員数の状況をお知らせします。

全体については、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

◆問い合わせ先

総務課 総務班 (☎34-1111)

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用者数

平成18年度に採用した職員数の状況は次のとおりである。(単位:人)

| 区分 | 一般行政 | 土木 | 保育士 | 栄養士 | 保健師 | 技能労務 | 計 |
|----|------|----|-----|-----|-----|------|---|
| 男 | | | | | | | |
| 女 | | | 1 | | | | 1 |
| 計 | | | 1 | | | | 1 |

(2) 退職者数

平成18年度に退職した職員数の状況は次のとおりである。(単位:人)

| 区分 | 一般行政 | 土木 | 保育士 | 栄養士 | 保健師 | 技能労務 | 計 |
|----|------|----|-----|-----|-----|------|---|
| 男 | 5 | | | | | | 5 |
| 女 | 1 | | 3 | | | | 4 |
| 計 | 6 | | 3 | | | | 9 |

退職者数の再就職の状況

| 退職者 | 再就職 |
|-----|-----|
| 9人 | 0人 |

互理の文化 再発見

12

称名寺の南方、互理町字堀の内に分布する堀の内遺跡は、国道六号を挟んで東西約三〇〇m、南北約二〇〇mに渡って広がる遺跡です。今回はこの遺跡について紹介します。

集落跡から出土した土器

ガソリンスタンド改修工事計画によって平成七年に行われた発掘調査で、古墳時代から奈良・平安時代にかけて



発掘調査風景



堀の内遺跡出土土器

ての竪穴住居や掘立柱建物など、人びとの生活の痕跡がみつかりました。また、沢に堆積した土層からは、土師器や須恵器が数多く出土しました。土師器は古墳時代を中心として作られた素焼きの土器で、坏や甕、壺のほか、古墳時代前期（四世紀頃）の特徴を表す高坏や小型土器などが出土しています。小型土器などは祭祀に使われたのではないかと考えられています。

このほか、土師器は各地方で製作されるのが一般的ですが、堀の内遺跡からは畿内系の技法で作られた土師器片が出土しました。このことから、互理にも当時この地域の人びとや文化の交流があったことがうかがえます。これらの出土資料は郷土資料館で収蔵しています。

問い合わせ先
生涯学習課 文化財班
☎三四一八七〇一

平成十九年度 上半期財政状況報告

平成十九年度上半期（四月一日～九月三十日）の各種会計予算の執行状況と財政事情をお知らせします。

町では、町民のみなさんから納入していただいた町税や国・県からの補助金・交付税などの使いみちを明らかにするため、「互理町財政報告書の作成及び公表に関する条例」に基づき、町有財産や町債の状況を公表しています。今月は、平成十九年度上半期（四月一日から九月三十日まで）の各種会計予算の執行状況と、財政事情の概要をお知らせします。

た九月三十日現在では、八十九億五千二百八十九万円となっております。この予算に対して、これまでで四十二億六千六百三十二万円（四七・七％）が収入として町に入り、三十九億四千四百九十七万円（四四・一％）が事業実施のために使われています。予算執行にあたっては、「安全で安心できる豊かなまちづくり」を基本に、経費の節減に努めるとともに、町民のみなさんが快適な生活をおくれるよう事業を進めてまいります。

◆平成18年度一般会計の予算執行状況

| 科 目 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 |
|-------------|------------|------------|--------|
| 町 税 | 36億2,958万円 | 19億2,816万円 | 53.1% |
| 地方譲与税 | 1億9,400万円 | 5,464万円 | 28.2% |
| 利子割交付金 | 840万円 | 521万円 | 62.0% |
| 配当割交付金 | 680万円 | 425万円 | 62.5% |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 870万円 | 0万円 | 0.0% |
| 地方消費税交付金 | 2億8,330万円 | 1億6,604万円 | 58.6% |
| 自動車取得税交付金 | 9,790万円 | 2,876万円 | 29.4% |
| 地方特例交付金 | 3,420万円 | 2,165万円 | 63.3% |
| 地方交付税 | 20億6,699万円 | 15億2,797万円 | 73.9% |
| 交通安全対策特別交付金 | 469万円 | 292万円 | 62.3% |
| 分担金及び負担金 | 1億4,985万円 | 5,363万円 | 35.8% |
| 使用料及び手数料 | 1億1,913万円 | 6,800万円 | 57.1% |
| 国庫支出金 | 3億1,188万円 | 9,825万円 | 31.5% |
| 県支出金 | 4億7,966万円 | 1億1,434万円 | 23.8% |
| 財産収入 | 2,094万円 | 1,773万円 | 84.7% |
| 寄付金 | 152万円 | 204万円 | 134.2% |
| 繰入金 | 3億7,259万円 | 0万円 | 0.0% |
| 繰越金 | 7,687万円 | 7,687万円 | 100.0% |
| 諸収入 | 3億6,009万円 | 9,466万円 | 26.3% |
| 町債 | 7億2,580万円 | 120万円 | 0.2% |
| 計 | 89億5,289万円 | 42億6,632万円 | 47.7% |

| 科 目 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 |
|--------|------------|------------|-------|
| 議会費 | 1億2,734万円 | 6,129万円 | 48.1% |
| 総務費 | 11億3万円 | 5億3,477万円 | 48.6% |
| 民生費 | 21億7,816万円 | 7億9,177万円 | 36.4% |
| 衛生費 | 7億5,610万円 | 3億3,672万円 | 44.5% |
| 労働費 | 3,393万円 | 1,979万円 | 58.3% |
| 農林水産業費 | 4億8,155万円 | 1億5,388万円 | 32.0% |
| 商工費 | 1億7,790万円 | 1億1,573万円 | 65.1% |
| 土木費 | 15億3,647万円 | 6億7,758万円 | 44.1% |
| 防衛費 | 5億1,752万円 | 3億4,399万円 | 66.5% |
| 教育費 | 10億8,790万円 | 4億5,685万円 | 42.0% |
| 災害復旧費 | 1,289万円 | 381万円 | 29.6% |
| 公債費 | 9億3,351万円 | 4億4,879万円 | 48.1% |
| 予備費 | 959万円 | 0万円 | 0.0% |
| 計 | 89億5,289万円 | 39億4,497万円 | 44.1% |

◆平成19年度特別会計の予算執行状況

| 区 分 | 予算現額 (万円) | 歳 入 | | 歳 出 | |
|----------------|--------------|------------|-------|------------|-------|
| | | 収入済額 | 収入割合 | 支出済額 | 支出割合 |
| 国民健康保険 | 35億5,957万円 | 12億7,252万円 | 35.7% | 15億6,499万円 | 44.0% |
| 国民保養センター「鳥の海荘」 | 11億7,919万円 | 5,405万円 | 4.6% | 4億6,066万円 | 39.1% |
| 奨学資金貸付 | 2,514万円 | 1,416万円 | 56.3% | 699万円 | 27.8% |
| 公共下水道事業 | 15億7,700万円 | 5億8,857万円 | 37.3% | 6億7,696万円 | 42.9% |
| 老人保健 | 25億8,256万円 | 11億6,964万円 | 45.3% | 11億3,840万円 | 44.1% |
| 土地取得 | 528万円 | 15万円 | 2.8% | 0万円 | 0.0% |
| 介護認定審査会 | 764万円 | 440万円 | 57.6% | 209万円 | 27.4% |
| 介護保険 | 16億9,747万円 | 7億5,213万円 | 44.3% | 7億299万円 | 41.3% |

◆平成19年度水道事業会計の予算執行状況

| 区 分 | 予算額 | 執行額 | 予算に対する執行率 | |
|-------|-----|-----------|-----------|-------|
| 収益的予算 | 収入 | 8億6,939万円 | 4億5,014万円 | 51.8% |
| | 支出 | 8億4,438万円 | 3億426万円 | 36.0% |
| 資本的予算 | 収入 | 6,474万円 | 0万円 | 0.0% |
| | 支出 | 2億3,614万円 | 8,250万円 | 34.9% |

◆平成19年度予算に対する町民の税負担状況

| 税 目 | 予算現額 | 一世帯当りの額 | 一人当りの額 |
|---------|------------|----------|----------|
| 町民税(個人) | 13億4,094万円 | 121,144円 | 37,274円 |
| 固定資産税 | 16億2,277万円 | 146,605円 | 45,108円 |
| 軽自動車税 | 5,853万円 | 5,288円 | 1,627円 |
| 町たばこ税 | 2億1,096万円 | 19,058円 | 5,864円 |
| 都市計画税 | 2億2,957万円 | 20,740円 | 6,382円 |
| 入湯税 | 1,125万円 | 1,016円 | 313円 |
| 小計 | 34億7,402万円 | 313,851円 | 96,568円 |
| 国民健康保険税 | 9億9,141万円 | 89,567円 | 27,558円 |
| 合計 | 44億6,543万円 | 403,418円 | 124,126円 |

※税負担状況の一世帯(一人)の額は、予算額を平成19年9月30日現在の世帯数(人口)で除した数値である

平成19年9月30日現在(住民基本台帳による)
世帯 11,069世帯
人口 35,975人

◆町債の現在高
一般会計 92億7,529万円
公共下水道事業会計 116億2,579万円
水道事業会計 26億5,564万円
国民保養センター「鳥の海荘」特別会計 2億1,820万円
総計 237億7,492万円

◆町有財産の状況(水道事業会計を除く)
土地 268万1,170㎡
うち山林 121万9,985㎡
建物 10万3,093㎡
有価証券 370万円
出資金 4,961万円
基金 28億2,111万円

図書館から ちよつといい本

臥竜の天 上口下巻
火坂雅志著／祥伝社

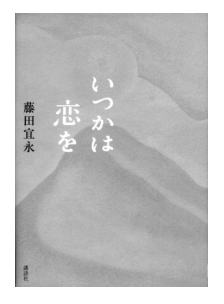


天下が豊臣の時代に移り変わるうとする戦国末期。いまだ群雄が割拠する奥羽で、隻眼の政宗は伊達家の当主となった。畠山氏に裏切られ、父・輝宗を喪った政宗は、父の屍を越えて奥州制覇に乗り出した。

北の大地から天下人の座を狙い、生涯その野心を失わなかった伊達政宗を描いた長編歴史小説。

～図書館からのお知らせ～
☆ クリスマスおはなし会 12月15日(土) 10時30分～
◇ マイバック持参にご協力ください。
問い合わせ先／町立図書館 ☎34-8700

いつかは恋を
藤田宜永著／講談社

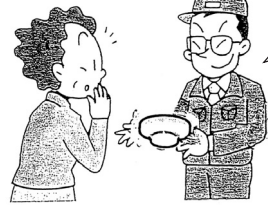


夫亡き後、小さな町工場を支えてきた久美子は、タクシー・ドライバーの寺坂と知り合った。57歳、もう、恋は過去に捨ててきたはずなのに。妻の顔、嫁の顔、母の顔、社長の顔。長い間、さまざまな顔を使い分けてきたが、今、恋する女の顔を取り戻し、新たな人生を歩めるだろうか。中年男女の日常を彩る密かな心模様を、しっとりと描く。

今月のオススメ
さよなら、そしてこんにちは／荻原浩著・光文社
心に龍をちりばめて／白石一文著・新潮社
猟犬の日／三宅彰著・幻冬舎
幸福日和／盛田隆二著・角川書店
マギーの約束／カレン・キングズ・ベリー著・集英社

—くらしのメモ—

「住宅用火災警報器」設置義務に伴う
悪質な訪問販売にご注意!



消防署の方から来ました。法律で住宅用火災警報器の設置が義務付けられたので、必ず設置しないとダメです。

消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
○新築住宅
すでに、平成18年6月1日から設置が義務となっています。
○既存住宅
平成20年5月31日までに設置が必要となります。

これに伴い、悪質な訪問販売が懸念されていますので、次のようなことに十分ご注意ください。

- ①消防署が各家庭を訪問し、直接販売することはありません。
- ②消防署や町が特定の業者に斡旋や販売の依頼をすることもありません。
- ③訪問販売ではクーリング・オフ制度が認められています。契約書面を受け取った日から8日以内であれば、契約を解除することができます。



ひとりで悩まず
ご相談ください。

町民生活課 ☎34-1113



お祝いに駆け付けた齋藤邦男町長と渡邊慶治さん

おめでとう

渡邊慶治さん(新井町)は、十月二十日に数え年百歳の誕生日を迎えられました。慶治さんは、歌が大好きで老人クラブの集まりでは、よく歌を披露するそうです。畑仕事をするのが日課という慶治さん、いつまでもお元気で過ごしてください。

ありがとうございます

- 全国障害者スポーツ大会(秋田わか杉国体)ソフトボール投げ銅メダル 渡邊さゆり(五丁目)
- 全日本卓球選手権大会マスターズの部女子ハイエイティ入賞 渋谷政子(二丁目)
- 十一月九日・埼玉県越谷市
- 大会結果
- 町長杯九人制バレーボール大会
- 男子の部 ①ケーヒン②MIX③FVM
- 女子の部 ①みつば②ANG③マリンス
- 細田清太郎さん(浜吉田西)は、長寿社会対策基金として二万円を町へ寄付。
- 永田さだ子さん(中町南)は、給助金証書など十二点を郷土資料館へ寄付。
- 表三丁目古峰神社講中は、古峰神社の職など十点を郷土資料館へ寄付。

いちごワイン「夢みる乙女」
12月1日発売・キャンペーンも実施

巨理町特産のイチゴで製造したオリジナルの本年産ワイン「夢みる乙女」が12月1日から町内酒小売店で発売されます。発売を記念して、抽選で「わたり温泉鳥の海」ペア宿泊招待券などが当たるキャンペーンを実施します。詳しくは巨理町観光協会へお問い合わせください。

問い合わせ先
巨理町観光協会 ☎34-0513
お酒は20歳になってから。

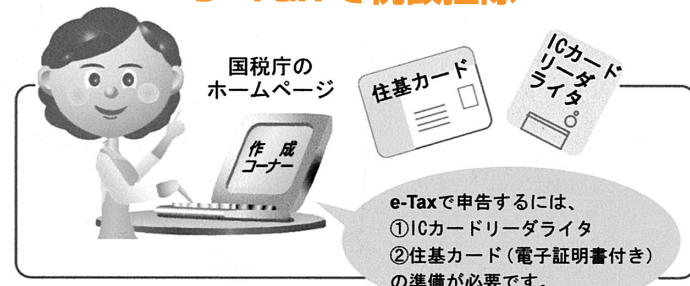


夢みる乙女
720ml 1,030円(税込)
360ml 565円(税込)

確定申告は便利なe-Taxで



e-Taxで税額控除



e-Taxで申告するには、
①ICカードリーダライタ
②住基カード(電子証明書付き)の準備が必要です。

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

20年度 巨理町のがん検診事業(予定)

| 検診名 | 内容 | 対象者 |
|----------|------------------------|-----------------------|
| 胃がん検診 | 胃バリウム撮影 | 30歳以上 |
| 結核・肺がん検診 | レントゲン撮影 | 40歳以上 |
| | CT検診 | 55・60・65歳 |
| 大腸がん検診 | 便潜血検査 | 40歳以上 |
| 乳がん検診 | レントゲン超音波、触視診(年齢により異なる) | 30歳代は全員、41歳以上の奇数年齢の女性 |
| 子宮がん検診 | 内診 | 20歳以上の偶数年齢の女性 |
| 前立腺がん検診 | 血液検査 | 50～79歳の男性 |

※ 検診の年齢は、平成21年4月1日現在のものです。
※ 検診の実施時期は決定しだいお知らせします。
※ 20年度各種検診の申込書は、20年2月末に各家庭に配布します。できるだけ検診を受けるようにし、職場等で受診する場合や事情により検診を受けない方も、必ず提出してください。

「がん検診事業」

日本人の三人に一人は「がん」で死亡、男性の二人に一人、女性三人に一人が「がん」にかかっています。
巨理町では、町民のみならずが早期発見、早期治療で健康な生活を送れるよう、国の対象年齢など定められた指針に基づいて毎年さまざまながん検診を実施しています。
巨理町においては、がんの死亡原因1位の肺がん検診について平成十九年は五十五・六十・六十五歳の方を対象に、より精度の高いコンピュータ断層撮影装置(CT)検査を導入しました。

また、平成十六年より前立腺がん検査を導入しています。検査は血液から前立腺の異常を示すたんぱく質を調べるだけの簡単なものです。
各検診の費用は、それぞれ異なりますが、半分以上の金額を町で助成しています。
町では、がん対策に力を入れていきますので、がんの早期発見のため、必ず定期的ながん検診を受けましょう。

問い合わせ先
保健福祉課健康推進班
☎三四一〇五〇一

Police station
巨理警察署だより



巨理警察署 ☎34-2111
緊急の場合は「110番」へ

年末年始の交通事故防止について

例年、年末年始はひたくり等の犯罪や死亡事故をはじめとする重大交通事故が多く発生しています。発生が多いことから、警察では平成19年12月15日から平成20年1月7日まで「年末年始特別警戒」を実施します。町民の皆さんも犯罪被害や交通事故に遭わないように注意してください。

○各種事故の防止

- ・自転車盗難に注意しましょう。自転車の施錠は「ツーロック」にし、路上駐車は止めましょう。
- ・ひたくりに注意しましょう。バックは手で抱え、建物側に持ちましょう。
- ・空き巣被害に注意しましょう。戸締りを確実にし、留守にする時は、隣に一声掛けましょう。

○交通死亡事故等の防止

- ・飲酒運転は絶対ダメです。「飲酒運転根絶一致GO(イチゴ)作戦」展開中
酒を飲んで運転した人はもちろん、酒を飲ませた人、飲酒運転車両に乗った人も処罰されます。
飲んだら乗らない
乗るなら飲まない
運転する人には飲ませない
- ・夕方、夜間の交通事故を防止しましょう。
早め点灯を励行しましょう。
自転車もライトをつけましょう。
歩行者は、反射材を身につけましょう。



※文芸春秋夏秋冬は休みます。

編集後記
先日、機会があつて朝早く荒浜漁港に行ってきました。五時を過ぎると定置網の漁船が「ドドド」と出港していきまふ。
辺りが明るくなりはじめたころ、東の空は綺麗なオレンジ色に染まり、海面に反射した光と相まって美しい風景を醸し出します。
「早起きは三文の徳」といいますが、今年一番の良かったと思える瞬間でした。(表紙はその日に撮影したもの)み

わたり温泉鳥の海 2008年2月6日グランドオープン



展望レストランでは、郷土料理「はらこめし」「ほっきめし」「しゃこめし」「あさりめし」など四季折々の味わいをお楽しみいただけます。



展望風呂：その昔、鳥の海八景にも歌われた季節ごとの風景をご堪能いただきながら、美肌効果に優れた「ぬるっ」とする泉質をお楽しみください。

宿泊・ご宴会のご予約を承っております

◆予約の受付方法

| 利用区分・利用日 | | 受付方法 |
|----------|------------|--|
| 宿泊 | 2月6日～3月31日 | 抽選（宿泊定員を超えた場合は抽選となります） 申込期間 11/15～12/14 |
| | 4月1日～ | |
| 宴会など | 2月6日～ | 先着順 |

※利用申し込みは利用日の1年前の月の1日から受け付けます。

（例）利用日が平成20年12月31日の場合、平成19年12月1日から申し込みできます。

◆問い合わせ先・予約申し込み先

- 11月15日（木）～12月28日（金）

亶理町産業観光課 商工水産観光班 ☎0223-34-0513

受付時間 9:00～17:00（土・日曜日、祝日は除く）

- 平成20年1月4日以降

わたり温泉鳥の海 ☎0223-35-2744

受付時間 9:00～17:00（2月6日までは土・日曜日、祝日を除く）

※年末年始（12月29日～1月3日）は受け付けしていません。